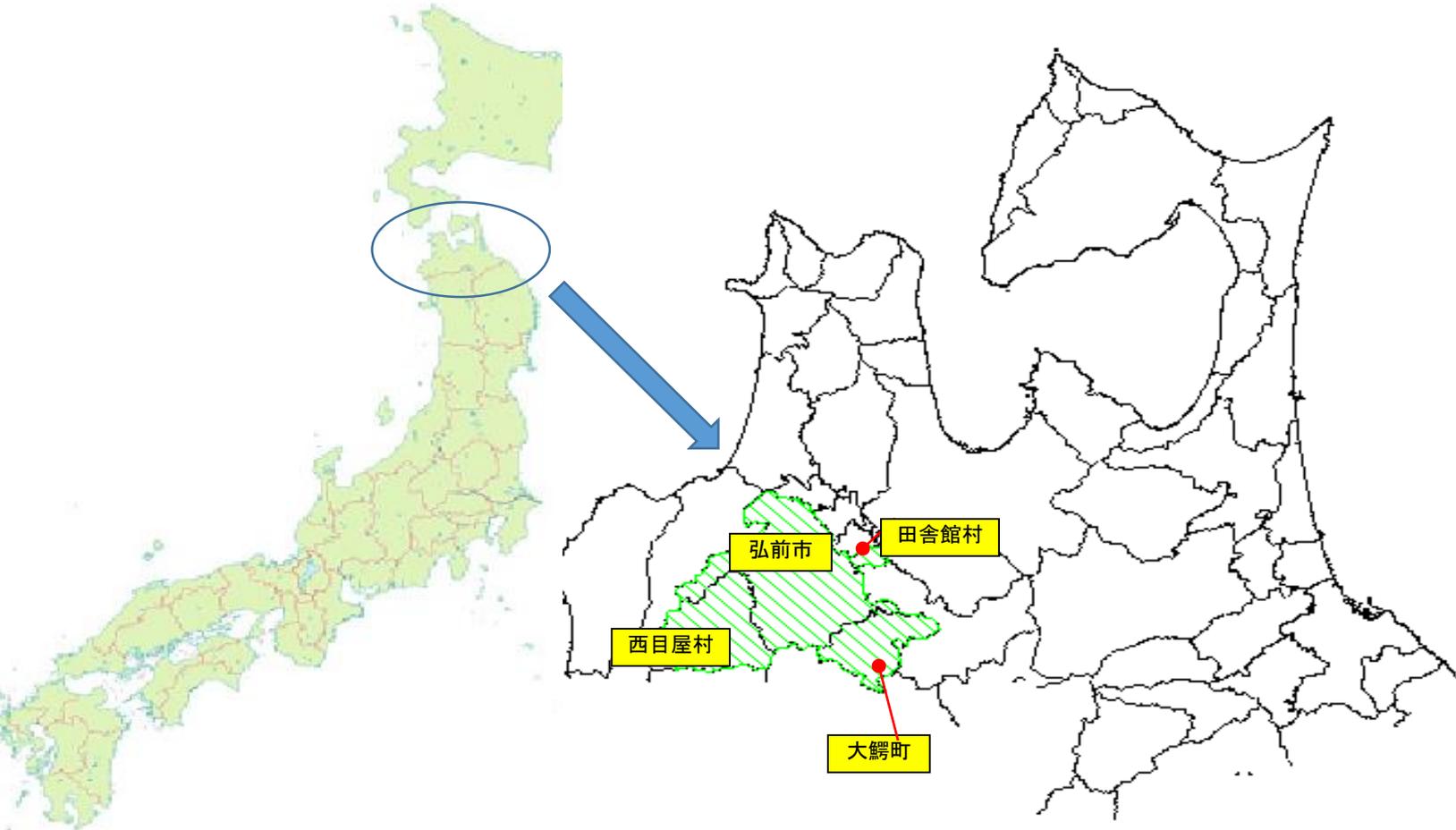


弘前地区電算共同化推進協議会 自治体クラウドへの取組



平成29年7月7日

弘前市財務部情報システム課

導入までの検討経緯

- 平成24年11月 青森県電子自治体推進協議会として自治体クラウドに取り
組むことにした。 参加自治体は 15自治体
クラウドに関する情報提供依頼(RFI)1回目
- 平成25年 8月 参加自治体は 6自治体
クラウドに関する情報提供依頼(RFI)2回目
- 平成25年10月 2自治体が対費用効果が見込めないと判断、参加辞退
⇒ 参加自治体 6→4へ
- ※ RFIの試算結果により弘前市・大鰐町・田舎館村・西目屋村の4市町村
が共同利用準備作業参加表明
- 平成25年12月 弘前地区電算共同化推進協議会の設置、協定書締結

県のRFIからの変更点があったため、事前に事業者へ周知が必要

- ①利用市町村が 6 → 4へ
- ②利用期間が5年間、10年間 →7年間
- ③機能実現証明書の見直し

※ 同協議会でRFC(事業者から意見を招請)を実施

導入までの検討経緯

- 平成26年 1月 弘前地区電算共同化推進協議会で
RFP(事業者を選定するためのプロポーザル)を実施
【審査項目: デモ・プレゼン・金額】
- 4月15日 第一交渉優先権事業者決定
(弘前地区電算共同化クラウドサービス事業対応コンソーシアム)
- 9月19日 契約
- 平成27年 3月 システム切替作業
- 4月 1日 システム利用開始

※コンサルの支援を受け、プロポーザルの仕様書を作成
コンサルの役割は大きい ⇒ スケジュール管理など
現在、利用開始から3年目に入り、安定稼働している

対象業務一覧(全30業務)

区分	業務名	弘前市	大鰐町	田舎館村	西目屋村
住記系業務					
1	住民記録	○	○	○	○
2	印鑑登録	○	○	○	○
3	選挙管理	○	○	○	○
4	国民年金	○	○	○	○
5	学齢簿	○	○	○	○
6	就学援助	○	-	-	-
7	後期高齢者医療	○	○	○	○
8	介護保険	○	○	○	○
9	霊園管理	○	-	-	-
税系業務					
10	個人住民税	○	○	○	○
11	軽自動車税	○	○	○	○
12	固定資産税	○	○	○	○
13	収納管理	○	○	○	○
14	法人住民税	○	○	-	-
15	住登外管理	○	○	○	○
16	公営住宅管理	○	-	○	-
17	国民健康保険(資格・賦課)	○	○	○	○
18	児童手当	○	○	○	○
19	生活保護	○	-	-	-
20	乳幼児医療	○	-	-	-
21	ひとり親医療	○	-	-	-

区分	業務名	弘前市	大鰐町	田舎館村	西目屋村
22	児童扶養手当	○	-	-	-
23	重度心身障害者医療	○	-	-	-
24	保育(子ども子育て)	○	○	○	○
25	障害者福祉				
	障害福祉サービス	○	○	○	○
	認定審査会	○	-	-	-
	手帳台帳	○	○	○	○
	精神通院	○	-	-	-
	補装具費支給	○	-	-	-
	日常生活用具	○	-	-	-
	住宅改修	○	-	-	-
	更生医療	○	-	-	-
	育成医療	○	-	-	-
	障害児福祉手当、特別障害者 手当、経過的福祉手当	○	-	-	-
	地域生活支援	○	-	-	-
26	特別児童扶養手当	○	-	-	-
27	滞納管理	○	○	○	-
28	健康管理	○	○	○	-
29	畜犬管理	○	-	-	-
30	期日前投票	○	○	○	○

○ : サービス対応業務

- : サービス対応範囲外の業務

自治体クラウドの目的と効果

1. 経費の削減

現行システムの運用保守に係る経費の削減。

社会保障・税番号制度への対応を含めることの経費の削減。

クラウドシステムの利用期間(契約期間)

7年間(平成27年度～平成33年度)

システム利用料で支払う

利用料には、法改正のシステム改修費を含む(ただし、大規模改修は除く)

4市町村での削減率

弘前市	約10%
大鰐町	約12%
田舎館村	約15%
西目屋村	約10%

J-LISの「平成26年度自治体クラウド・モデル団体支援事業」に採択

自治体クラウドの目的と効果

2. 業務の連携強化・標準化・負担軽減

パッケージシステムによりデータの連携が強化・処理時間の短縮、職員の負担軽減。

3. 災害対策の強化

平成23年の東日本大震災の教訓を生かし、耐震性に優れ、停電対策がとられたデータセンターにシステムとデータを置くことで、災害によるリスクを軽減する。

4. セキュリティの向上

データセンターでの厳重な入退室管理及び365日24時間対応の監視。

※構成市町村でセキュリティポリシーを見直し、共通化を図る。

5. 住民サービスの向上

経費及び業務の軽減により生み出される新たな財源や人的資源を他の住民サービスに振り向ける。

自治体クラウド推進体制

弘前地区電算共同化推進協議会

役員会

会長 弘前市長
副会長 大鰐町長
理事 西目屋村長
監事 田舎館村長

幹事会

幹事 弘前市情報システム課長
大鰐町総務課長
田舎館村企画観光課長
西目屋村総務課長

各種分科会

・弘前市クラウド検討会議

幹事会とプロジェクト
統括グループの決定
事項に関する承認を
実施

4市町村統一
仕様書策定会議
全体進捗会議
工程終了報告会議
稼働判定会議
部会会議

稼働判定会議
部会会議
分科会会議

弘前地区電算共同化クラウド サービス事業対応コンソーシアム

プロジェクト統括グループ

【統括責任者】

- 4団体統括責任者
- 弘前市プロジェクト統括責任者
- 大鰐町、田舎館村、西目屋村
プロジェクト統括責任者

【プロジェクト責任者】

- 弘前市プロジェクト責任者
- 大鰐町、田舎館村、西目屋村
プロジェクト責任者

プロジェクト管理グループ

業務グループ

- ①住記系業務グループ
- ②税系業務グループ
- ③福祉系業務グループ

クラウド導入時の課題

1. カスタマイズ抑制の取組

①弘前市(カスタマイズ 112件 対応率58.9%)

カスタマイズの抑制が十分にできなかった。

理由・業務標準化によるカスタマイズ抑制に関する意思統一の徹底が不十分であった。

⇒ 今までのように、システムを業務に合わせるのではなく、システムに業務を合わせると
いう考えを浸透させるには時間が短すぎた。

・検討する十分な時間の確保ができなかった。

⇒ 運用による回避策について検討する時間がなかった。

反省点

ホストコンピュータからサーバシステムにシステム形態が大きく変わることによる対応を検討するには時間が短すぎた。

②大鰐町(カスタマイズ 15件 対応率50%)

新規に導入する業務もあったが、最小限のカスタマイズに抑制した。

③田舎館村(カスタマイズ 6件 対応率86%)

基本的に現行の機能が継承できたため、最小限のカスタマイズに抑制した。

④西目屋村(カスタマイズ 0件)

新規に導入する業務もあったが、業務の分析等を行い、カスタマイズを行わなかった。

クラウド導入時の課題

2. 契約の仕方

共同4市町村と弘前地区電算共同化クラウドサービス事業対応
コンソーシアムとの利用料での契約であり、契約作業に時間を
要した。

- ・ SLA(サービス品質基準)の判定基準値の設定に時間を要した。
例:オンライン応答時間 5秒以内
- ・ サービス終了時、中間標準レイアウト仕様によるデータ等の提供
を契約書内に書き込む。

3. 業務の利用開始までの期間が短い

社会保障・税番号制度に対応するため、システム稼動までの作業
スケジュールがタイトになった。

導入から2年経過して

1. ホストからクラウドシステムへの移行（弘前市）

ホストコンピュータからクラウドシステムへの移行であったが、職員からの問い合わせは少なくスムーズに移行。

2. マイナンバー対応について（弘前市）

ホストコンピュータでの対応がシステムのオーバーライトでの対応となり、システム改修の作業量は少なく、効果大きい。

3. 毎月の定例会、年2回の合同報告会、合同研修会の実施

これまで、SLA（サービス品質基準）の判定基準値に達しなかった項目はない。

4. データセンター監査の実施

全23項目について監査を実施、おおむね良好。

5. 情報セキュリティ対策への対応（弘前市）

クラウドシステムにより職員がプログラム作成をする必要がなくなり、事務量削減分を情報セキュリティ強靱化などに向けた。

今後の取り組み

1. 印刷業務のアウトソーシング化の検討

印刷業務やキップの封入・封かん業務のアウトソーシング化など、更なる効果が出るように取り組んでいきたい。

2. 共同利用参加市町村を増やす

4市町村でのスタートとなったが、平成33年度までの7年間の利用であり、今後共同での利用自治体を増やす。

3. ICT－BCP(業務継続計画)策定の検討

今後、業務継続計画策定の検討を進めるとともに、4市町村での災害時の相互支援のあり方についても可能性を探りたい。

4. 次期システムの導入検討開始が始まる

平成31年度には、次期システム導入に向けた検討を開始する必要がある。

ご清聴ありがとうございました。